

第27回 玉村町農業委員会 議事録 (部会)

事務局長：ただ今から、第27回玉村町農業委員会の農振部会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長：みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
ようやく雨が降りましたね。

事務局長：ありがとうございました。
それでは、農振部会長に進行をお願いいたします。

部会長：それでは皆様、慎重なご審議をお願いいたします。
議案各号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：議案第1号については農地法第3条の許可申請なので本会議で審議します。

議案第2号 農地法第4条の許可申請について説明します。

番号1 令和7年8月20日受付
この申請は雑種地(水道管用地)への農地転用です。
本件は議案第3号番号3と関連があります。

<議案第2号番号1の内容について説明>

事務局：次に、議案第3号 農地法第5条の許可申請について説明します。

番号1 令和7年8月20日受付
この申請は、売買による通路用地への農地転用です。
本件は議案第1号番号1と関連があります。

<議案第3号番号1の内容について説明>

次に、番号2 令和7年8月5日受付
この申請は、売買による一般住宅用地への転用です。

<議案第3号番号2の内容について説明>

次に、番号3 令和7年8月5日受付
この申請は、売買による一般住宅用地への転用です。
本件は議案第2号番号1と関連があります。

<議案第3号番号3の内容について説明>

部会長 : 現地確認に行く前に何か質問はありますか。

(質疑なし)

それでは、現地確認をお願いいたします。

<現地確認に出発>

(現地確認後)

部会長 : 現地確認お疲れさまでした。

それでは、議案第2号 番号1についてご意見ををお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、
部会としては、許可相当といたします。

次に、議案第3号 番号1についてご意見ををお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、
部会としては、許可相当といたします。

次に、議案第3号 番号2についてご意見ををお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、
部会としては、許可相当といたします。

次に、議案第3号 番号3についてご意見ををお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、
部会としては、許可相当といたします。

部会長 : ご審議ありがとうございました。それでは、以上のことを委員会で報告させていただきます。これで部会を終了いたします。

第27回 玉村町農業委員会 議事録 (本会議)

事務局長：ただ今から、第27回玉村町農業委員会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長：みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
ようやく雨が降って農業としてはありがたい。県内のダムは貯水率が39%と
水不足の状況になってきている。

事務局長：ありがとうございました。
それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議 長：本日の出席委員は9名ですので、総会は設立しております。
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、
今回は 8番委員 10番委員 を指名します。

なお、本日の会議書記には、事務局の関口主査を指名します。

議 長：それでは、議事に入ります。
議案第1号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。

番号1 令和7年8月20日受付
この申請は売買による所有権移転の申請です。
本申請は議案第3号番号1と関連があります。

<議案第1号番号1について説明>

以上で議案第1号 番号1の説明は終わりです。

議 長：それでは、議案第1号 番号1について審議を行います。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号1について、原案のとおり
許可 とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、番号1は原案のとおり **許可** と決定いたします。

議 長 : 次に、議案第 2 号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第 2 号 農地法第 4 条の許可申請について説明します。

番号 1 令和 7 年 8 月 20 日受付
この申請は雑種地（水道管用地）への農地転用です。
本件は議案第 3 号番号 3 と関連があります。

<議案第 2 号番号 1 について説明>

以上で議案第 2 号 番号 1 の説明は終わりです。

議 長 : それでは、議案第 2 号 番号 1 について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、
報告を部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、
部会としては **許可相当** と判断いたしました。

議 長 : これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号 1 について、原案のとおり
許可相当 とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、番号 1 は原案のとおり **許可相当** と決定いたします。

議 長 : 次に、議案第 3 号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第 3 号 農地法第 5 条の許可申請について説明します。

番号 1 令和 7 年 8 月 20 日受付
この申請は、売買による通路用地への農地転用です。
本件は議案第 1 号番号 1 と関連があります。

<議案第 3 号番号 1 について説明>

以上で番号 1 の説明は終わりです。

議長：それでは、議案第2号 番号1について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を
部会長からお願いします。

部会長：この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、
部会としては **許可相当** と判断いたしました。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号1について、原案のとおり
許可相当 とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、番号1は原案のとおり **許可相当** と決定いたします。

議長：次に、番号2について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：番号2 令和7年8月5日受付
この申請は、売買による一般住宅用地への転用です。

<議案第2号番号2について説明>

以上で番号2の説明は終わりです。

議長：それでは、番号2について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を
部会長からお願いします。

部会長：この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、
部会としては **許可相当** と判断いたしました。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号2について、原案のとおり
許可相当 とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、番号2は原案のとおり **許可相当** と決定いたします。

議 長 : 次に、番号3について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 番号3 令和7年8月5日受付
この申請は、売買による一般住宅用地への転用です。
本件は議案第2号番号1と関連があります。

<議案第2号番号3について説明>

議 長 : それでは、番号3について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を
部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、
部会としては **許可相当** と判断いたしました。

議 長 : これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号3について、原案のとおり
許可相当 とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、番号3は原案のとおり **許可相当** と決定いたします。

議 長 : 続いて、報告事項に入ります。
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 報告事項1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について
は、相続で7件受理しております。

報告事項2 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況につい
ては、2件受理しております。

報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況については、
4件受理しております。

以上で報告事項を終わります。

議 長 : それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

(質疑なし)

それでは、報告事項について終了とします。

議 長 : 続いて、次第6 その他 に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 : ○昨月の会議で審議した転用申請の顛末について

○山梨視察研修の旅費の精算について

○農業者との意見交換会について

○次年度のたまねぎじゃがいも栽培について

議 長 : 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。
進行を事務局にお返しいたします。

事務局長 : これにて今月の農業委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。